

福祉

金婚者の 表彰について

松前町では、金婚式を迎えられるご夫妻のお祝いを、毎年4月に行われる各校区老人クラブ総会にあわせて行っています。

老人クラブが対象者を調査しますので、該当されると思われるご夫妻は、各校区の会長さん又は福祉課高齢者福祉係まで申出をお願いします。該当者は、町内在住で結婚50年目のご夫妻（今回は昭和28年中に結婚されたご夫妻）です。

恩給欠格者、 引揚者の皆さまへ

総務省の認可法人である平和祈念事業特別基金では、次の方に、慰藉の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

○旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

○終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方
請求書などの用紙は役場福祉課窓口にて備え付けています
が、そのほかに住民票などの所定の書類が必要になります。
なお、引揚者からの請求期限は平成15年3月31日（月）です。

問い合わせ

役場福祉課社会福祉係

☎985-4112

総務省認可法人

平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

ホームページ

<http://www.heiwa.or.jp/>

松 前校区会長 水口 晋實
☎984-2087
北伊予校区会長 松田 福卓
☎984-7450
岡 田校区会長 重川 雄才
☎985-1290
役場福祉課高齢者福祉係
☎985-4113

学校生活支援員を募集します

松前町教育委員会では、学校生活に介助の必要な児童・生徒等が豊かな学校生活を過ごせるよう、「学校生活支援員」を募集します。学校教育に深い関心があり、児童・生徒等の成長に尽力いただける方をお待ちしています。

職務内容

障害を有する児童・生徒等の学校内での生活の支援

- ・学校内での受け入れと見送り
- ・授業中の援助及び移動介助
- ・休憩・自由時間などにおける補助
- ・校外学習・学校行事参加への介助
- ・給食の介助
- ・児童・生徒等の衣服の着脱介助
- ・その他、必要な支援

勤務条件

勤務時間 学校によって異なりますが、概ね1日5時間程度

採用期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日

休日 土・日曜日、祝日及び学校休業日

賃金 時給800円（規定の通勤手当あり）

応募資格

年齢は問いませんが、学校教育に理解があり、指定された町立小・中学校等に勤務できる方。

採用人員 5名程度

応募方法

2月3日（月）から2月28日（金）までの役場執務時間中に所定の応募用紙で申込手続きをしてください。（郵送可、28日必着）

なお、提出書類は返却しません。

※応募用紙は役場庁舎4階学校教育課、東・西・北公民館及び松前総合文化センターにあります。

試験方法

書類審査の上、面接により決定します。

応募・問い合わせ

〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631番地
松前町教育委員会学校教育課

☎985-4134